

北里大学と神奈川県立弥栄西高等学校との教育交流に関する協定書

北里大学（以下「大学」という。）と神奈川県立弥栄西高等学校（以下「高校」という。）は、相互の交流を通じ、高校の生徒の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容等への理解を深め、かつ高校教育・大学教育の活性化を図るために、次のとおり協定を締結する。

1. 大学と高校は、相互の友好関係と立地にもとづき、教育について交流を行う。

2. 教育交流活動は次のとおりとする。

- 1)高校の聴講生徒の受け入れ
- 2)大学の教育実習生の受け入れ
- 3)教育についての情報交換及び交流
- 4)その他双方が協議し同意した事項

3. 教育交流活動の具体的な内容については覚書を取り交わす。

4. この協定の有効期間は1年間とし、平成13年4月1日から始まり平成14年3月31日をもって終了する。

ただし、期間満了の3カ月前までに大学・高校のいずれか一方から異議のないときは、この協定はさらに1年間延長するものとし、以後もこの例による。

5. この協定に定めのない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間でその都度協議し、解決する。

この協定書は2通作成し、両者署名捺印のうえ各1通を保有する。

平成13年4月1日

平成13年4月1日

北里大学

学長 佐藤登志雄



校長 石原春男

